

個別支援計画の策定について

1 個別支援計画の現状と課題

(個別支援計画とは)

発達障害のある人・子どもの支援を進めていくためには、単に行き当たりの支援を無計画に行うのではなく、目標（到達点）を定めた上で、目標に向けた支援を計画的に行っていく必要があります。

このため、発達障害者支援センターと関係機関が連携し、その人の様子に合わせた支援計画（個別支援計画）を立て、実践していくことが求められています。

(現状)

- 発達障害者支援センターにおいて発達支援・就労支援を行う際には、状況に応じて個別支援計画を策定しておりますが、現状では計画の標準化（フォーマット化）が図られておりません。また、目の前の支援に追われるあまり、戦略的な支援計画が十分に立てられておりません。
- 各関係機関においては、それぞれの機関の方法で計画策定が行われておりますが、それぞれが個別に策定しているため、機関間で重複があったり、反対に欠けているものがあるなど、一貫性のないものになっております。

(課題)

- 個別支援計画策定方法の標準化（計画書様式化など）
- 発達障害者支援センターと関係機関が相互に連携・調整した一貫性のある計画の策定及びそのための仕組みづくり（連携体制整備）

2 今後の実施方針

- 個別支援計画策定のためのマニュアルづくりや計画書様式の制定を検討します。
- センターにおける発達支援・就労支援について、試行的に個別支援計画を立て、内容に従って支援を進めていき、その結果を評価・分析し、改善させることで、個別支援計画策定方法を確立します。
- 関係機関と協働して個別支援計画策定体制を整備し、連携体制を築きます。

(参考)「発達障害者支援体制整備事業における個別支援計画のイメージについて」
(平成 21 年 5 月 28 日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡)

発達障害支援体制整備事業における個別支援計画のイメージ

<概要>

- 乳幼児期、教育終了後の発達障害者及びその家族による相談があった場合を主に想定
(障害福祉サービスや特別支援教育の対象とならない対象者に対するガイダンス)

<身近な個別支援計画>

- ・担当者は、発達障害者及びその家族のニーズを確認し、関係機関を紹介するとともに、当面(1か月～1年)の助言を行う紹介する。
- ・広汎な支援の調整が必要となる件については、市町村の発達障害とりまとめ担当に依頼。

↓

<関係機関の調整を踏まえた個別支援計画>

- ・市町村の発達障害とりまとめ担当は、関係機関と調整し(必要に応じて会議を開催)、広汎な支援について役割分担と取り組みのスケジュールを決め、発達障害者及びその家族、担当者に情報を提供する。
- ・市町村の関係者だけでは対応できない場合は、発達障害者支援センター等に協力を要請する。

<調査項目案>

- 現場担当者(母子保健や精神保健担当の保健師や行政窓口担当者等)に、発達障害に関する知識、相談機関等の情報が日常的に提供されているか(研修会参加推奨や開催、パンフレットや関係図書の紹介など)。
- 市町村の中に発達障害に関するとりまとめを行う担当を定めているか(保健、福祉、教育等の部署や、NPO への委託など)。また、とりまとめを行う機関があることを、関係機関に周知しているか。
- 市町村のとりまとめ担当は関係機関を広く把握できているか(連絡先、関係機関の活動内容の把握など)。
- 市町村のとりまとめ担当は、関係機関の役割分担や取り組みのスケジュールについて、調整できるようになっているか。一方、関係機関は、市町村のとりまとめ担当の要請に応じて情報の提供、会議への参加ができるようになっているか。

これらの内容については、市町村の担当者からの回答を求めるだけでなく、都道府県の調査担当者が現地調査を行い、市町村の課題点を収集することが望ましい。

※ このイメージは、都道府県が管下市町村に対して実施する内容を想定していますが、指定都市についても同様のイメージで実施していくこととなります。

静岡市発達障害者支援センターにおける個別支援の

取り組み例（モデル）の紹介

（モデル1）保育園から小学校への移行支援を行なった小2男児のケース

（モデル2）校内会議を開催し、学校全体の支援が得られたケース

（モデル3）機関連携・同行支援を通じて就労へ移行した20歳のケース

(モデル1)

保育園から小学校への移行支援を行なった小2男児のケース

1. 概要

対象児	所属先	学年	相談者	診断名
A	B小学校（普通学級）	小2	母	アスペルガー障害 AD/HD
相談主訴				
AD/HDに当てはまる場所があるように思う。行動や気持ちのコントロールがうまくいかない。色々なところでアドバイスを受けたい。				
関係機関				
C保育園、D幼児言語教室、E通級指導教室、F病院、静岡市発達障害者支援センター「きらり」				

2. 移行支援までの経過

月日	方法	方法詳細	備考
H20年1月	電話	相談受付	
H20年2月	同行	F病院にて心理検査と初診	
H20年3月	訪問	C保育園訪問(見学・聴き取り)	園での支援内容を紙面でまとめる
H20年3月	同行	F病院・再診	支援方針を紙面でまとめる
H20年4月	訪問	B小学校訪問(話し合い)	紙面提出

3. B小学校に提出した資料の内容

(1)C保育園より

①連絡ノートに「保育園で褒めたこと」を記入し家庭でも褒めてもらい、「家庭で褒めたこと」を記入してもらい、保育園でも褒めるという取り組みが効果的。

②リレーで負けると怒ることがあるが、事前にクラスルールを作っておくと効果的。

(2)F病院と静岡市発達障害者支援センター「きらり」より

①行動は、環境と本人の相互作用で現れるもの。環境の予防でAの行動は落ち着くし、環境に工夫が必要。本人に合った方法を取り入れることが必要。

②具体的な工夫として、「ポイントシート(トークン表)」「ルール(約束)作り」など。

③できたことを徹底的に褒める。チェック表でなく、褒めるためのポイントシートであること。

4. B小学校での取り組み

担任と母とで連絡ノートに褒めた内容や回数を書き、お互いに褒める取り組みを行なう。入学時に比べて顔つきが柔らかくなったと担任から報告を受ける。

5. 現在の様子

小2現在、主訴である感情コントロールについてはE通級指導教室で練習中。静岡市発達障害者支援センターでも集団支援を継続中。学校では、担任とクラスメートの理解を得ながら生活している。

(モデル2)

校内会議を開催し、学校全体の支援が得られたケース

1. 概要

対象児	所属先	学年	相談者	診断名
A	B小学校（普通学級）	小2	母	アスペルガー障害 AD/HD
相談主訴				
離席・教室からの飛び出しが見られ、学習参加困難、友達とトラブルが絶えず、学校での支援を希望				
関係機関				
C幼児言語教室、D病院、静岡市発達障害者支援センター「きらり」				

2. 個別支援の経過

月日	方法	概要	備考
H20年5月	電話	相談受付	
H20年5月	来所	本人と母とスタッフで会う	
H20年5月	訪問	学校訪問しクラスの見学・評価	
H20年6月	校内会議	学校・「きらり」で支援会議	支援方針を紙面でまとめる
H20年6月	校内会議	C・学校・「きらり」で支援会議	個別支援の方法をアドバイス
H20年7月	校内会議	学校・「きらり」で支援会議	支援の再評価と次のアドバイス
H20年12月	校内会議	学校・「きらり」で支援会議	支援の再評価と次のアドバイス
H21年3月	校内会議	学校・「きらり」で支援会議	次の学年への移行支援

3. 小学校での支援のまとめ

- ①アスペルガー障害の特性の理解と支援について話し合う
- ②「きらり」の支援と並行して、D病院での診断・指導を受ける。
- ③第一ステップは、コーディネーター／校長／教務主任が学習支援をして、安定する。
- ④学校と家庭で連絡ノートを作り、それぞれの良かったことを書き、褒める回数を増やす。
- ⑤学校全体でケース検討会を持ち、級外の先生も協力する。
- ⑥9月から第二ステップ、支援の先生とクラスで学習が可能になる。
- ⑦1月から第三ステップ、支援の先生なしで、クラスで学習が可能になる。
- ⑧3月に、次の学年での支援について話し合う。

4. 現在の様子

小3現在、担任の理解が得られ、安定して学習・生活をおくることができている。病院での投薬と指導および「きらり」での発達支援を継続中

5. 本ケースの良かった点

学校、家庭、言語教室、病院が「きらり」スタッフを通して、協力連携出来、本児の支援ができた。校長先生が積極的にコーディネーターに協力したため、学校ぐるみの支援を得ることが出来た。

(モデル3)

機関連携・同行支援を通じて就労へ移行した20歳のケース

1. 概要

利用者	就労先	年齢	相談者	診断名
A(女)	CD・ビデオ等レンタルリサイクル店	20	母	気分障害・ADD(注意欠陥障害)傾向がある
相談主訴				
高卒後、就職を選んだが定着せず、知人の紹介で当支援センターのリーフレットを見て母親より発達障害が思いあたるので来所相談。就労とあわせて片付けや朝起きられないなどの生活面の支援を希望				
関係機関				
B精神科クリニック、Cハローワーク、D障害者職業センター、E保健所、支援センター「きらり」				

2. 就労支援までの経過

月日	方法	方法詳細	備考
H20年2月	電話	相談受付	
H20年4月	来所	紹介者と本人、母親が来所	医療機関の情報提供希望
H20年5月	照会	B精神科クリニック受診	診断および投薬治療
H20年6月	同行	Cハローワーク求人登録	求人票登録・障害者枠申請
H20年7月	同行	D障害者職業センター面談	職業評価・家族支援
H20年11月	照会	E保健所精神保健福祉課	精神保健福祉手帳申請手続き
H20年12月	同行	企業訪問(1回目)結果は不採用	Cハローワーク担当者と同行
H21年1月	同行	企業訪問(2回目)試用期間後採用	Cハローワーク担当者と同行

3. 情報提供=同行支援の内容

(1) B精神科クリニック

①生活リズムが取れるようになれば、意欲も向上するだろう。しかし短時間勤務の配慮が必要。投薬通院開始、現在も継続。医師に診断書作成を依頼(精神障害者保健福祉手帳取得のため)。

②本人の意識とともに保護者の理解と関わり方法を支援。

(2) Cハローワーク

就職促進指導官につなぎ連絡調整、求人登録。企業面接時に担当者と同行し本人特性理解の援助。

(3) D障害者職業センター

職業カウンセラーにつなぎ連絡調整。医療機関からの情報を伝え、本人と意思確認、職業準備として必要なこと生活リズムを含め本人と交えて話し合い。ジョブコーチ支援の導入助言。

(4) E保健所

精神保健福祉手帳の申請、福祉サービスの利用方法について。

4. 現在の様子

仕事内容：品出し、店舗内清掃、商品整理、レジなど

企業訪問2箇所目で採用通知あり。トライアル雇用、3ヶ月試用期間後に正式採用となる。

本人をサポートする機関、職場定着に向けての人間関係に課題あり、継続して現況聴き取りを実施。